

記者発表資料

しぶかわ かみしろい

国道17号渋川市上白井141.7k p付近で
トンネル内の接触事故による通行止めを実施しています。
(第2報)

国道17号渋川市上白井付近での綾戸トンネルの車両接触事故による通行止めについて、現在、目視点検を実施しています。

場所：国道17号渋川市141.7k p付近

交通規制：9月8日（水）12：40から全面通行止め

事故の内容：トンネル天井部分のパネルが剥がれかかっていたところに車両が接触、その後パネルが落下。運転手にけが等は無し。
(パネルの大きさ4m×0.5m程度、重さ5kg程度)



発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、刀水クラブ・テレビ記者会、高崎記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所

住所：群馬県高崎市栄町6-41 電話：027-345-6000（代）

副所長（技） 水澤 良幸（みずさわ よしゆき）

計画課長 榎本 明（えのもと あきら）

高崎河川国道事務所ホームページ

国道17号渋川市上白井地先 綾戸トンネル 状況



写真①②: 綾戸トンネルの状況



写真③: 接触により落下したパネル